

令和4年6月14日

保護者の皆様

草津市立山田小学校
校長 井上 忠之

非常変災における対応について〔お知らせ〕

日ごろは、本校教育活動の推進に格別のご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、非常変災に伴う対応につきましては、下記の通りといたしますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、気象情報や防災上の注意事項に関する報道には十分ご注意くださいまして、児童の安全確保にご配慮くださるようお願いいたします。

記

午前7時において、草津市に「特別警報」か「暴風警報」が発令中の場合は臨時休業とします。

※登校後、「特別警報」か「暴風警報」が発令された場合には、教育委員会と連絡をとりながら状況を判断して対応します。授業時間の短縮措置をとり下校を早める場合は、教職員等の引率のもと分団下校を行います。その際には、児童がスムーズに帰宅できますよう保護者のみなさまのご協力をお願いします。

※その他、特別な場合

・「特別警報」か「暴風警報」が発令されていなくても、また解除された場合でも、通学路等の状況から二次災害を未然に防止するため、校長の判断により、次の措置をとる場合があります。

- ①分団登校〔下校〕を遅らせる。
- ②授業時間の短縮をする。
- ③臨時休業とする。

※その他突然の変更等につきましては、連絡メールにてお知らせしますので保護者のみなさまのご協力をお願いいたします。まだ登録されていない方は、登録をお願いします。尚、既に登録をされている方でも登録後メールアドレスを変更されたり、メールフィルタリングを設定されたりすると連絡メールが届かない場合があります。再度新しいメールアドレスで登録していただくか、フィルタリングの解除をお願いします。